

週刊メール情報
厳選・中国ビジネス

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

中国、来年から関税を大幅引下げへ 平均優遇率 60%、767 種の輸入商品に適用

■ 中国、来年から関税を大幅引下げへ

中国財政部はこのほど「2014 年関税実施案」を発表し、767 種の輸入商品に対して最恵国税率を下回る年間輸入暫定税率を適用することを決定した。暫定税率は 0-20%、平均優遇率は 60%に達する。暫定税率は 2014 年 1 月 1 日より実施される

携帯電話とパソコン、来年値下げに

767 種の輸入消費のうち、初めて関税引き下げの対象となった製品、および関税率がさらに引き下げられた製品には、航空用ピストンエンジン、携帯電話・タブレット PC 用ディスプレイなど、戦略的新興産業が必要とする設備・部品・原材料が含まれている。

また天然の牧草などの農業支援商品、音波生命探査装置などの災害救助用品などが含まれる。

財政部は「中国は 2014 年も引き続き暫定税率の形式により、石炭・原油・化学肥料・鉄合金などの製品から輸出関税を徴収する。そのうち化学肥料の輸出関税率を適度に引き下げる」と表明している。

中国と関連国・地域が取り交わした自由貿易協定、もしくは関税優遇協定によると、2014 年も引き続き ASEAN 諸国、チリ、パキスタン、ニュージーランド、ペルー、韓国、インド、バングラデシュなどの国の一部輸入商品に対して協定税率を適用し、一部の税率をさらに引き下げることになるという。

香港・マカオにはゼロ関税

中国大陸部と香港・マカオの緊密な経済・貿易関係の枠組みに基づき、香港・マカオを原産地とし、かつ優遇原産地基準が制定された製品に対してはゼロ関税を適用する。

海峡兩岸(中台)経済協力枠組み協議に基づき、原産地を台湾地区とする一部商品に対してもゼロ関税を適用する。

ラオス、スーダン、イエメンなど、開発が最も遅れている 40 カ国の一部商品に対する特惠税率の適用を継続し、かつシエラレオナ、サモア、タンザニア、チャド、セネガルの 5 カ国の特惠税率を適用する商品の範囲を拡大する

■ 世界の対中投資、1~11 月は 5.5%増

中国商務部は 18 日、1~11 月の対中直接投資の実行額が前年同期比 5.5%増の 1055 億 600 万ドルだったと発表した。内需拡大を見込んだサービス業などの投資が引き続き活発だったという。

ただ、製造業が対中投資を抑制する動きも広がり、全体の伸び率は 1~10 月(5.8%増)に比べて鈍化。11 月単月は前年同月比 2.4%の伸びにとどまった。

1~11 月の対中投資を地域別にみると、海外資金の経由地である香港からの投資が前年同期比 9.9%増えたほか、欧州連合(EU)からも 17.4%増と投資を大幅に積み増した。

一方、日本からの投資は 2.3%増にとどまり、2012 年通年の伸び率(16%)を大きく下回った。

業種別ではサービス業が 14%増と堅調で、社会福祉、機械修理、娯楽関係の投資の伸びが目立った。

製造業は 5.7%減少。人件費高騰や世界経済の先行き不透明感から、中国を生産・輸出拠点として利用する投資に慎重になる企業が増えているという。

■ サイゼリヤ、3年後中国 400 店体制へ

イタリア料理のファミリーレストランを展開するサイゼリヤが中国での出店を加速している。

2014 年 8 月期は上海市や北京市などに前期比 8 割増の約 80 店を出店し、3 年後にも現在の 3 倍弱の 400 店体制を目指すという。

同社は中国に 03 年に進出しており、13 年 8 月期末の店舗数は約 150 店。中国でも日本同様に現地法人が直営で出店している。

現地で 1980 年代や 90 年代生まれの若い世代が主な顧客で、これまで都心繁華街などに店を出してきたが、住宅街に近い郊外立地の店舗も増やす。

出店拡大に備え、広州市に中国で初めて自社の食材工場を設置しピザやホワイトソースなど主要な食材の生産を始めた。

これまで中国の現地企業から食材を仕入れてきたが、日本同様に自社工場で集中的に加工し、原材料費を抑える。



中国最大級のプロ集団「土業.net」による日系企業支援

「土業.net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日本商品の中国での販売支援 ●中国医療ビジネス支援 ●ネット販売支援

■ 中国預金保険制度、来年にも創設へ

中国人民銀行は預金金利の自由化に向けた第一歩として市場金利に連動する譲渡性預金(CD)を解禁したのに続き、来年にも預金保険制度を創設する。人民元相場の変動幅拡大も目指すという。習近平指導部が改革の成果を示すとしている2020年までに、金融分野の規制緩和を着実に進める構えだ。預金保険制度を創設するのは、金利規制の緩和に伴う銀行間の競争激化に備え、預金者保護を法制化する必要があるためだが、負担増を嫌う銀行の抵抗などで長く実現が見送られてきた。習指導部は11月の共産党中央委員会第3回全体会議(3中全会)の「決定」に制度創設を明記し、人民銀行は預金金利の上限規制の撤廃を急いでいる。

銀行間市場でのCD発行を解禁

中国銀行など大手5行は12日、銀行間市場で計190億元のCDを初めて発行、CDは銀行が金利を自由に決め、市場で売買する。3カ月物の利回りが5%超と、同じ期間の定期預金金利(2.85%)を上回り、2時間以内に取引が成立した。中国では銀行の預金金利の水準を当局が厳しく管理しているが、貸出金利の下限規制は7月に撤廃した。CDの解禁は、残る預金金利の上限規制の撤廃に向けた突破口と位置付けられている。当面は銀行など機関投資家に買い手を限るが、個人や企業向けにも取り扱いを広げる見通しだという。

人民元相場の変動幅を拡大

人民元相場の変動幅も拡大する方針だ。現在、元相場の1日の対ドルの変動幅は基準値から上下それぞれ1%。12年4月に同0.5%から拡大した。周総裁は「市場の需給を通じて元相場の均衡点が決まるようにし、人民銀行の為替介入を減らす」と言明。変動幅を上下1.5~2.5%に広げるとの見方が出ている。市場の開放も進める。一部の海外投資家に人民元建て株式などの売買を認める規制などの撤廃を視野に入れ、投資枠の拡大を進める見通しだという。中国では預金金利が抑えられていることで個人資金が高利回りの理財商品に流れ込み、「シャドーバンキング」が膨らんでいるが、当局が元相場を安定させようと海外から流入した外貨を買い取っている分、市中に元があふれ、カネ余りとなりやすい弊害も生んでいる。

■ 中国、中小企業の店頭公開を簡素化

中国国務院は14日、中小企業向け株式店頭市場の公開審査手続きを簡素化すると発表、株主数が200人未満の会社の株式店頭市場への公開は証券監督当局の審査を免除するとした。中国の株式店頭市場は上海・深圳証券取引所の上場基準を満たさない中小企業が直接金融で資金調達できるよう2012年9月に設立された。2014年は、中国の市場化改革の大々的な推進が期待されているが、そのうち、新株発行体制改革の実施、株式発行登録制度改革の推進が最も注目を集める。業界関係者によると、中国証券監督管理委員会は中小投資家の合法的な権益を保護する制度の全面構築の準備を進めており、中小投資家の知る権利を保護すること、上場企業の株主投票・表決メカニズムの健全化、多元化された紛争解決メカニズムの確立、中小投資家向け賠償制度の健全化に力を入れている。この投資家保護に特化した前代未聞の制度は、2013年の年末から2014年の年初にかけて施行される見通しで、今後、中国の投資家保護が法的根拠に基づき規範化される方向に向かうという。

■ 中国、新脱硫技術でクリーンガソリン

2013年12月19日、陝西延長石油集団と中国科学院大連化学物理研究所が共同開発した、ガソリン固定層超深度触媒・吸着・脱硫総合技術(YD-CADS)が17日、北京で検収に合格した。この独自の知的財産権を持つ新技術を利用すれば、中国は「国V」ガソリン品質基準を満たすクリーンなガソリンを生産できるという。燃料油の排気ガス削減に向け、中国国家標準委員会はガソリン・ディーゼルオイルの硫黄含有量の基準を「国III」基準から「国V」基準に引き上げ、10ppm以下とするよう求めた。しかし現在のところ、中国石油化工集団が海外の脱硫技術を導入したのを除き、中国の大半の石油精製会社は「国V」基準のガソリンを生産する技術を持っていない。専門家によると、「同技術は独自の知的財産権を持つほか、フローがシンプルで、投資コストが低く、装置・設備をすべて国産化できるため、中国のガソリンの超深度脱硫に特に適している。同技術は世界の技術と比較してもトップ水準を示している。」と表明している。

(株)日本M&Aセンター(東証1部上場企業)と提携し、 「内田総研・北京M&Aセンター」をオープンしました。

内田総研・Group は、新たな時代の中国ビジネスをサポートするため、
(株)日本M&Aセンター(東証1部上場)と提携し、「北京M&Aセンター」を
内田総研のオフィス内にオープンしました。

日本企業の中国ビジネスをグローバルに成功させるため、中国企業との
戦略的M&Aを積極的にサポートしています。

- 1 ・戦略的な中国進出支援
- 2 ・戦略的な中国展開支援
- 3 ・戦略的なM&A展開支援
- 4 ・レンタルオフィスでリスク軽減
- 5 ・イベント会場での代理店募集
- 6 ・セミナー会場での販売促進
- 7 ・低価格での現地法人設立
- 8 ・戦略的税務・法務・会計支援
- 9 ・有利な撤退・戦略的M&A

内田総研・北京M&Aセンター



龍頭大廈



ホテルフロント



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

「士業・net」によるワンストップサービス

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・弁護士・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11(内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431